年　　　月　　　日

○○*（職員名）*　殿

○○*（法人名）*

○○*（理事長、代表取締役などの肩書き）*　●● ●●　㊞

懲戒処分通知書

　当法人は、貴殿を、下記の懲戒処分とすることに決定しましたので通知します。

記

１．懲戒処分の内容

　　貴殿の次項記載の言動は、当法人就業規則第○条○項○号及び同○号に該当するので、同就業規則第○条に基づき、減給処分とし、令和○年○月の給与から、○円を減じます。

２．懲戒処分の理由

（１）利用者に対する心理的虐待について

　　　貴殿は、利用者に対して、名前を呼び捨てにする、「馬鹿」等と罵声を浴びせるなど大声を上げるなどし、これにより利用者の尊厳を著しく傷付け、その人格を否定しました（以下、「本件言動」といいます。）。

　　　本件言動は、高齢者虐待防止法第２条５項１号ハの心理的虐待に該当し、さらに、当社の規則を遵守せず、職場の風紀・秩序を乱し、利用者の人格を否定するものであることから、当法人就業規則第○条○号の服務規律に違反します。よって、当法人就業規則第○条○項○号の「服務規律に違反したとき」に該当します。

（２）職員に対するハラスメントについて

　　　また、貴殿は、一部のスタッフに対し、同人に聞こえるような大きな声で公然と悪口を言ったり、注意をしても反省の態度を見せず、逆に「パワハラではないか」などと言い放ち、業務の改善をしませんでした。これらの言動は、他の職員に対する精神的な攻撃であり、いわゆるパワーハラスメントに該当する問題行動であると同時に、同就業規則○条○項○号の「上司の指導に対し反抗的な態度を取り態度を改めないとき」にあたります。よって、当法人就業規則第○条○項○号に該当します。

（３）懲戒歴

当法人は、貴殿に対し、令和○年○月○日付けで、利用者に対する不適切な介護や、職員に対するハラスメントを理由とした戒告処分を実施しました。それにもかかわらず、（１）及び（２）のように、貴殿の言動は改善されていません。

（４）最後に

以上の理由から、貴殿においては、戒告処分にとどまらず、減給処分が妥当である旨判断しました。

本件言動が重大な問題行動であることを深く受け止め、真摯に反省し、今度、二度とこのような言動に及ばないよう注意指導します。

以上